



台風第21号等により 被害を受けられた皆さまに 心よりお見舞い申しあげます。

JA農業資金 応援 キャンペーン

キャンペーン期間：平成30年2月1日～平成30年12月28日

応援
その①

基準金利が**1.1%に!**

キャンペーンにより基準金利最大年2.175%が1.1%に!

応援
その②

最大年**1%**、最長**10年間**
のJAバンク利子補給!

応援
その③

保証料も**全額助成!**

最大年0.25%を実質保証料負担なしで利用

0.1%

ローン
金利/年

最大軽減・補給後の適用金利(固定金利型)

お客様のさまざまなニーズに
お応えします!
先ずはご相談ください!

トラクター・コンバイン・ビニールハウス・
農地・農業用トラック・乾燥機・農業用倉庫・
太陽光システム・農機具ローンの借換資金・
運転資金・その他



さらに! 上記キャンペーンに加え!

平成30年12月28日 お借入分まで

JAバンク滋賀では、平成30年の台風で
被害を受けられた農業者の方を対象に

**実質金利
負担**

(貸付金額100万円
以上500万円以内・
期間5年以内)

0%

ローン
金利/年

最大軽減・補給後の適用金利(固定金利型)

上記金利にてお借入れいただける緊急支援対策を実施しております。
詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

適用金利の 要件

- 農業生産に直結するお借入が対象となります。
- キャンペーン金利はキャンペーン期間内にお借入れいただく場合に適用となります。
- 当初のお借入金額が100万円以上の場合、当初10年間：年0.1%、11年目以降：年1.1%
- 当初のお借入金額が100万円未満の場合、全期間：年1.1%
- 災害緊急資金 当初のお借入金額が100万円以上の場合：年0%
- 飼料用米にかかる運転資金は100万円未満についてもJAバンク利子補給が適用となります。
- 金利は平成30年9月18日現在

JAバンク滋賀は、滋賀の農業を応援します！

商品名	アグリマイティー資金	手数料	●JA所定の手数料が必要となる場合があります。 JA窓口までお問い合わせください。
お使いみち	●農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金(他金融機関等の借入金にかかる借換え資金を含む) ●再生可能エネルギー利用の取組を支援するための発電・蓄電設備取得資金 ●水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ運転資金(飼料用米対応資金) ●自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金(災害緊急資金)	その他	●お借入の状況、条件等によっては利子補給・保証料助成の対象とならない場合があります。 ●基準金利・利子補給後の適用金利は、金融情勢の変化により見直しさせていただくことがあります。 ●お申込みいただいても、審査結果によってはお客様のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ●詳しくは店頭の説明書をご覧ください。お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。 ●当キャンペーンは、キャンペーンの実施状況により予告なく変更・中止・延長する場合があります。 ●平成30年台風第21号等にかかる災害緊急資金の金利負担軽減措置については、平成30年12月28日実行分までとなります。 ●平成30年9月18日現在
ご利用いただける方	●組合員の方(個人・法人・任意団体など) ●滋賀県農業信用基金協会の保証が受けられる方 ●当JAが定める条件を満たしている方	主な必要書類	☐ 借入申込書(債務保証委託申込書) ☐ 個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書 ☐ 本人確認書類 【個人】 運転免許証・健康保険証・住民票等 【法人・団体】 定款または規約・登記事項証明書(商業登記簿謄本) ☐ 年収確認書類 【農業を営む自営業者】 確定申告書3期分(付属明細含)・納税証明書等 【給与所得者】 源泉徴収票(印字)または所得証明書等 【法人・団体】 決算書3期分(付属明細含)・事業計画書等 ☐ 登記簿謄本又は登記事項証明書(農地等を購入する場合) ☐ 見積書(写)・契約書(写)・カタログ等 ☐ 計画図面(写)・建築確認通知書(写)・固定資産評価証明書(農業用倉庫を建築する場合) ☐ 【法人・団体】借入にかかる議事録 ☐ 他金融機関の償還予定表(借換え資金の場合) ☐ 罹災証明書(市町もしくはJA発行のもの)(災害緊急資金の場合) ☐ その他JAが必要とする書類等
ご融資金額	●個人は5,000万円以内 ●法人・特定農業団体は1億円以内 *再生可能エネルギー対応資金は5,000万円以内 *災害緊急資金は500万円以内		
ご融資期間	●長期資金:10年以内(対象事業に応じ最長20年) ●短期資金:1年以内 *災害緊急資金は最長5年以内(据置2年以内)		
ご融資金利	●固定金利型(①当初借入金額100万円以上の場合:当初10年間で0.1%・11年目以降年1.1% ②当初借入金額100万円未満の場合:年1.1% ③平成30年台風第21号等にかかる災害緊急資金 当初借入金額100万円以上の場合:年0%) *平成30年台風第21号等にかかる災害緊急資金の金利については、平成30年12月28日実行分まで ●ご返済の滞りなどが発生した場合には、金利軽減・利子補給を中止させていただくことがあります。		
ご返済方法	●長期資金:元金均等方式または元利均等方式とし、毎月、年2回、年1回返済方式および特定月増額返済方式のいずれかとなります。 ●短期資金:期日一括返済または元金均等返済とします。		
担保・保証	●滋賀県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。(前取一括保証料の場合は、JAバンク滋賀農業資金保証料助成がご利用いただけます。) ●保証機関の基準に従い、担保・保証人をご提供いただくことがあります。		



「農業・農業者応援プラン」とは

JAバンク滋賀では、地方創生の第一歩と位置付け、「農業・農業者応援プラン」を展開しています。JAグループは、農業の成長産業化を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を自己改革の3つの基本目標として、取り組んでいます。この取り組みを実現していくため、JAバンク滋賀は、事業規模175億円の支援事業を創設し、地域農業・多様な担い手を支援しています。この支援事業は、農業や地域を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応し、新たな取り組みも追加していくこととしています。JAバンク滋賀は、今後も農業や地域の持続的発展に向け、金融支援を含めた多面的な支援を進めます。

① 経営の安定化を応援！

- JAバンク利子補給による低利な農業資金の提供
- 滋賀県農業信用基金協会保証料の全額助成

② 地域の食と農を応援！

- JAバンク食農教育応援事業(教材本贈呈事業)の実施

③ 就農チャレンジを応援！

- 新規就農者向け助成(農業費用 年間最大20万円)
- 研修受入先向け助成(研修費用 年間最大36万円)

④ 事業の活性化を応援！

- 個人・集落営農組織が法人化する際に発生する費用負担を一部助成(最大5万円)

※その他、各種支援メニューがございますのでJA窓口までお問い合わせください。

お問合せはお近くのJA窓口へ

JAレーク大津	TEL. 077-525-8612
JA草津市	TEL. 077-562-3194
JA栗東市	TEL. 077-552-0534
JAおうみ富士	TEL. 077-582-8867
JAこうか	TEL. 0748-62-0382
JAグリーン近江	TEL. 0748-25-5123

JA滋賀蒲生町	TEL. 0748-55-2858
JA東能登川	TEL. 0748-42-1345
JA湖東	TEL. 0749-45-0551
JA東びわこ	TEL. 0749-28-7812
JAレーク伊吹	TEL. 0749-52-6527
JA北びわこ	TEL. 0749-78-2438

JAマキノ町	TEL. 0740-27-1191
JA今津町	TEL. 0740-22-2571
JA新旭町	TEL. 0740-25-2626
JA西びわこ	TEL. 0740-32-0169